

高齢者向けサービスの紹介

つながる安心 届けます

サービスは、2ステップで申し込みができます。申し込み方法など詳細は、高齢者のしおり(右写真)をご覧ください。か、高齢福祉課または地域包括支援センター(下記参照)へ、お問い合わせください。

☎高齢福祉課在宅事業係 (☎5722-9839、FAX5722-9474)



高齢者のしおり

介護・福祉サービス、医療・住まいの情報などを掲載した「高齢者のしおり」を、総合庁舎本館2階高齢福祉課と地域包括支援センター(下記参照)で配布しています。

地域包括支援センター(月～金曜日8:30～19:00、土曜日8:30～17:00<祝・休日を除く>)

- 北部 大橋1-5-1 クロスエアタワー9階
☎5428-6891、FAX3496-5215
- 東部 総合庁舎本館1階
☎5724-8030、FAX3715-1076
- 中央 中央町2-9-13 食販ビル内
☎5724-8066、FAX5722-9803
- 南部 碑文谷1-18-14 碑小学校内南西側
☎5724-8033、FAX3719-2031
- 西部 柿の木坂1-28-10
☎5701-7244、FAX3723-3432

ステップ

1 ひとり暮らし等高齢者登録をする

登録は、緊急時の安否確認や災害時の避難支援につながるほか、下記の各種サービスを受けるために必要です。

対象 区内在住の65歳以上で、次のいずれかに該当するかた

- 一人暮らし、または世帯全員が65歳以上
- 65歳未満の同居家族が、中学生以下または常時介護が必要なかたのみになる
- 同居する家族が就労などにより、一定の時間帯に1人または65歳以上のかたのみになる

ステップ

2 各種サービスを申し込む

例えば

つながる安心を届ける3つのサービス

高齢者配食サービス

昼食または夕食のお弁当を自宅に届け、バランスのとれた食事を提供しながら、手渡しすることで安否確認します。

対象 次のいずれかに該当するかた

- 介護保険の要介護・要支援の認定を受け、買い物や調理をすることが困難(1日1食、週7日まで)
- 75歳以上の単身世帯で介護認定がなく、かつ近隣に親族がいない(1日1食、週2日まで)

費用 1食当たり331～828円



非常通報システム

自宅での急病や事故の際、ペンダント型ボタンを押すと、警備員と救急車が駆けつけます。



※単身で近隣に親族がおらず、常時寝たきりでないかたは、在宅時の異常を判断して自動通報する「生活リズムセンサー」の併用もできます

さわやかコール

定期的に自宅に電話をかけて安否を確認し、必要に応じて緊急連絡先と関係機関へ連絡するサービスです。



ほかにもこんなサービスがあります

- 紙おむつ支給、おむつ代の支給 ●理美容サービス
- 栄養改善配食サービス ●家具転倒防止器具の取り付け
- 火災安全機器設置の給付・貸し出し ●寝具乾燥・消毒サービス
- 認知症はいかい高齢者等位置情報確認サービス
- 高齢者自立支援住宅改修給付 ほか

経験や元気を生かして

いきいきサポーターとして活動しませんか

☎高齢福祉課いきがい支援係 (☎5722-9837、FAX5722-9474)

65歳以上のかたが、社会貢献活動に参加し、生きがいづくりや社会参加、介護予防を目指す、めぐろシニアいきいきポイント事業を実施しています。研修を受け、サポーターに登録して社会貢献活動をする、目黒区商店街商品券と交換できるポイントがたまります。

いきいきサポーター活動例

- 特別養護老人ホームの施設利用者の生活支援
- 保育補助
- 地域の高齢者の見守り
- 介護予防普及活動 ほか



▲保育補助の様子

いきいきサポーター研修・登録会

日時 2/26(金)13:30～15:30(13:00開場)

会場 総合庁舎本館2階大会議室

内容 いきいきポイント事業の説明、活動の紹介・心構え、登録会

対象 65歳以上で、要介護・要支援の介護保険サービスを受けていない区内在住者

定員 30人(先着)

申し込み方法 電話またはFAX(住所、氏名<ふりがな>、年齢を記入)で、2/22までに、高齢福祉課いきがい支援係(☎5722-9837、FAX5722-9474)へ

※感染症対策のため、会場の変更や中止する場合があります

健康寿命を延ばし楽しく活動しませんか

老人クラブ 会員募集

☎高齢福祉課いきがい支援係 (☎5722-9837、FAX5722-9474)

おおむね60歳以上のかたが入会できる老人クラブは、区内23カ所の老人いこいの家を活動拠点として、40クラブ約4,100人のかたが楽しく活動をしています。

長引く自粛生活で体力が落ちないよう体操やグラウンドゴルフで体力増進、手芸や書道などの趣味を通じて生きがいづくり、地域清掃で社会奉仕の活動など、感染症対策を徹底しながら、さまざまな活動をしています。また、会員限定の傷害保険に低額で加入できます。



▲研修旅行(元年実施)



▲クラブで作ったぬいぐるみ

<老人いこいの家の感染症対策>

マスクの着用、手指用アルコール消毒液の配備、共用部の消毒、定期的な換気などを実施

老人クラブ紹介展示

老人クラブ活動の有効性を、データに基づき紹介します。自宅近くのクラブや興味のある活動を探してみませんか。

日程 1/29(金)まで

時間 8:30～17:00(最終日は16:00まで)

会場 総合庁舎本館1階西口ロビー